

第46回全国健康保険協会山形支部評議会議事録

- I. 開催日時：平成30年1月23日（火）午前10時～午前11時45分
- II. 開催場所：山形国際ホテル
- III. 出席者：安藤枝美子 評議員、遠藤順子 評議員、遠藤靖彦 評議員、
國方敬司 評議員、齋藤佳彦 評議員、半田稔 評議員（五十音順）

IV. 議題

- 1. 平成30年度保険料率
- 2. 平成30年度山形支部事業計画（案）
平成30年度山形支部特別計上予算（案）
- 3. インセンティブ制度

V. 議事概要

各議題につき、事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下の通り。

1. 平成30年度保険料率

企画総務部長より説明。

【半田評議員】

平均保険料率10%維持については、資料の収支見込から考えても受け入れざるを得ないと考える。

また、平成30年度山形支部の健康保険料率についても10.04%でやむを得ない。医療費の支出が多いため保険料を上げざるを得ないということ加入者に周知する必要がある。

【遠藤順子評議員】

平均保険料率10%維持については、協会けんぽ全支部の評議会でも平均保険料率10%を維持すべきという意見の支部が14支部、平均保険料率を引き下げるべきという意見が14支部とちょうど半分に分かれていたのは興味深いところであった。

平成30年度山形支部の健康保険料率については、10.04%に引き上がる見込みである一方、介護保険料率は引き下げになる見込みで、介護保険第2号被保険者の場合、現在より保険料が下がるので良いと感じた。

激変緩和措置については、他支部の評議会でも計画的に解消すべきという意見が大半であり、どの支部でも共通の考えを持っており共感できる意見である。

【齋藤評議員】

平均保険料率については、維持すべきか引き下げるべきかの意見が全支部でちょうど半分に分かれ、判断が難しい部分もあったかと思われるが、10%維持の方針であるならば粛々

と今後の運営を行っていただきたい。

平成 30 年度山形支部の健康保険料率については 10.04%で良いと考える。

【遠藤靖彦評議員】

平均保険料率については、10%を超える支部が 23 支部、10%未満の支部が 23 支部となっていることとも関係して、平均保険料率を維持すべきか引き下げるべきかの意見が全支部でちょうど半分に分かれたのでないかと考える。

平成 30 年度保険料率について、平均保険料率 10%維持、激変緩和率については 10 分の 7.2、保険料率の変更時期は 4 月納付分からということで良いと考える。

平成 30 年度山形支部の健康保険料率についても 10.04%で良いと考える。

【安藤評議員】

平均保険料率 10%維持ということだが、維持すべきか引き下げるべきかの意見がちょうど半分に分かれており、難しい判断だったと感じる。

保険料率の変更時期は 4 月納付分からという提案だが、この点については 5 月納付分の方が良いと考えている。

【國方評議員】

平成 30 年度山形支部の健康保険料率については 10.04%でやむを得ない。

平成 30 年度保険料率については、おおむね前回の山形支部評議会の意見と一致しており、各評議員から異論はないかと考える。

平成 30 年度保険料率について、平均保険料率 10%維持、激変緩和率については 10 分の 7.2、保険料率の変更時期については 4 月納付分からということでよろしいか。

また、平成 30 年度山形支部の健康保険料率については 10.04%でよろしいか。

【各評議員】

了承。

2. 平成 30 年度山形支部事業計画（案）

平成 30 年度山形支部特別計上予算（案）

企画総務グループ長より説明。

【安藤評議員】

お薬手帳については、高齢者の方はあまり所持していないように感じる。

高齢者の中には医療機関を複数受診し、重複して投薬を受け副作用と思われる症状を訴えている人もいる。そのような事態をなくすためにも、幅広い世代に分かりやすくお薬手帳の必要性を周知して欲しい。

【事務局（企画総務グループ長）】

お薬手帳については、医療機関を複数受診しそれぞれの医療機関でお薬手帳を所持しているといった方々に、重複投薬や飲み合わせが悪い薬を飲まないようにするためお薬手帳を一冊にまとめること、医療機関を受診する際は必ずお薬手帳を持参するということを協会けんぽでも推進し広報等も実施しているが、例えば県や国とも連携するなど幅広く広報が図れば良いと考えている。

【遠藤靖彦評議員】

山形支部独自事業に係る予算として、フリーペーパーを活用した事業周知広報があるが、こういった方を対象にしているのか。

また、事業計画や特別計上予算について意見を述べるに当たり、前年度との比較資料があると意見が述べやすいので、今後の資料には掲載いただきたい。

【事務局（企画総務グループ長）】

フリーペーパーについては、今年度はやまがたコミュニティ新聞にジェネリック医薬品使用促進について掲載する予定であり、2月9日号に掲載予定である。

広報媒体としてフリーペーパーを選択した理由は、新聞未購読者に対しても効果的な広報を実施したいと考えたためである。

また、事業計画がどう変更になったかが分かりやすく伝わるように前年度との比較資料も今後は作成したい。

【齋藤評議員】

山形支部独自事業については、他支部では見られない事業になるのか。

また、平成30年度においては特別計上予算を計上せずに事業計画を策定しているが、特に力を入れて取り組む事業があるならば、特別計上予算を計上し事業計画を策定しても良いのではないかと。

【事務局（企画総務グループ長）】

支部独自事業は、各支部独自で行う事業であるが、結果として他支部の事業内容と類似しているケースもあるかと思われる。

なお、30年度は健康保険料率が引き上がる見込みであることに加え、山形支部としては初めて平均保険料率を上回る見込みであるため、保険料率に影響を与える特別計上予算を計上することが加入者、事業主の皆様からのご理解をどこまで得られるかということも勘案し、特別計上予算については計上しないという判断に至った。

しかしながら、保険料率に影響を与える可能性があるとしても、例えばそれ以上の医療

費適正効果が見込まれるような事業であるならば特別計上をしてでも実施すべきという考え方も当然あり得る。今回は結果的に見送ったが、来年度の事業計画策定の際には改めて検討していきたい。

【國方評議員】

特別計上予算は計上していないが、支部としての重要取組事項については取りこぼしなく実施できるということによろしいか。

【事務局（企画総務グループ長）】

平成 29 年度の事業を見直し平成 30 年度は実施しないこととした事業がいくつかあるが、費用対効果の観点から見直しを図ったところである。

本来力を入れるべき事業を実施しないという消極的な考えから特別計上予算を計上しなかったわけではない。

【國方評議員】

この件についても前年度と比較できる資料の作成をお願いしたい。

【遠藤順子評議員】

事業所単位での健康・医療データの提供については、来年度も継続されるようであり、事業所の健康づくりに活用させていただいていることから非常にありがたく感じている。

お薬手帳カバーについては、被保険者のみならず被扶養者分も配付対象となっていたため社員の家族に対しても行っていただける事業は大変良い取り組みだと感じている。

また、フリーペーパーへの記事掲載は費用の面で新聞と比べて割高になるのではないかと感じたところである。

【事務局（企画総務グループ長）】

お薬手帳カバーの作成について、平成 29 年度は 7,000 部作成し、健康企業宣言事業所に配付する予定で案内をしていたが、予想以上の反響があり現在追加作成中である。お待ちいただいている事業所様へは作成され次第、早急に配付する予定である。

また、お薬手帳カバーの配付に限らず、加入者の皆様に直接メリットになるような取り組みについても引き続き検討していきたい。

フリーペーパーへの掲載費用については、新聞広告等に比べれば抑えられている。なお、やまがたコミュニティ新聞以外にもフリーペーパーは存在しており、どのような広報手段を用いるかは、何をどういった方々にアピールすべきかに応じて検討していきたい。

【半田評議員】

事業計画の中で、K P Iとして具体的な指標が示されているが、K P Iの策定も計画の一部なのか。

また、申請に係る郵送化率を向上させるとあるが、郵送化を推進することでどのような効果が見込まれるのか。

その他にも、限度額適用認定証とはどういうものか、使用割合を上げることにどのようなメリットがあるのか伺いたい。

【事務局（企画総務グループ長）】

K P Iの数値については事業計画の一部となる。支部として数値目標を掲げ、年度が終わるごとに数値を達成できたかどうかでP D C Aのチェックをしていくこととしている。

申請に係る郵送化率については、例えば山形において窓口は山形支部一か所しかないので、遠方からわざわざ窓口に来訪いただかなくても郵送で申請ができるという利便性向上の観点から申請書の郵送を推進している。

限度額適用認定証については、高額療養費制度という制度があり、医療機関を受診した際に医療費が高額になった場合、自己負担額が限度額を超えた場合はその限度額までで支払いが済むという制度である。もともとは一度自己負担額全額を支払っていただいて、後から限度額を超えた分を還付する方法であったが、限度額適用認定証を使用することで、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで済むようになるという制度である。

【半田評議員】

事業計画の内容についても、前年度や全国平均との比較資料がないと変更箇所や数値目標の把握が難しいので、今後比較資料の準備をお願いしたい。

また、申請に係る郵送化の推進については、山形支部の近くに来たついでに窓口で申請を行うなどのケースも考えられるので、郵送で申請が行えると広報することは良いと思うが、数値目標まで立てる必要があるのか疑問が残る。

限度額適用認定証については制度内容、加入者へのメリットが分かったので是非使用割合を上げてもらいたい。

事業計画の区分けの仕方についてだが、資料内で協会の収支面での事業と被保険者の利便面での事業が合わさっているように感じるので、例えば協会の適正運営面での事業、加入者の利便面での事業というようにまとめていただくと分かりやすい。

事業計画全体としては、提案の内容にて取り組んでいただきたいと考えている。

【事務局（企画総務グループ長）】

資料については次回以降十分検討して作成したい。

【國方評議員】

山形支部の保険料率が上がってきているがその要因として、保険給付費の増大が影響していると思われる。今後の事業計画策定の際は、なぜ保険給付費が増大してきているのかをきちんと分析し、その分析結果を踏まえたうえで事業計画を策定していただきたい。

平成 30 年度山形支部事業計画（案）及び平成 30 年度山形支部特別計上予算（案）については承認するというところでよろしいか。

【各評議員】

了承。

3. インセンティブ制度

企画総務部長より説明。

【齋藤評議員】

インセンティブ制度については、被保険者がどこまで理解しどう行動するかがポイントになるので、加入者への分かりやすい広報をお願いしたい。

【遠藤順子評議員】

今後、インセンティブ制度に関する様々な資料がいただけようになるかと思うが、被保険者がこの制度を理解し、どんなメリットがあり、どう行動していくことが保険料率に反映していくのかを納得して取り組んでいける資料を是非お願いしたい。

【半田評議員】

インセンティブ制度については、平成 30 年度から実施されるので加入者への分かりやすい広報が必要であると考えます。

また、インセンティブ保険料率については、導入当初は低い保険料率で実施し、頑張っている支部はこれだけ保険料が安くなるのだというのが理解されればインセンティブ保険料率の段階的な引き上げを検討していけば良いと考える。

【遠藤靖彦評議員】

本制度の実施にあたっては、成績の良い支部がずっと良いままで、悪い支部は悪いままといった状況が生じないようにし、実績評価を踏まえた制度の見直しも検討していただきたい。

【安藤評議員】

加入者の中には、そもそもインセンティブという言葉の意味を理解していない人もいるかと思うので、加入者への分かりやすい広報を実施していただきたい。

【國方評議員】

福祉の考え方からすると、各支部での保険料率に大きく差が出てしまうのはうなずけないところがある。実施当初は低いインセンティブ保険料率で実施し、改善点がみつければその都度改善を行って欲しい。

また、インセンティブ制度の仕組みについて、この制度がどういう意味を持っているのかを加入者にしっかりと理解出来るような広報を実施していただきたい。

以上、評議会の議事の経過並びに結果が正確であることを証するために、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに押印捺印する。

平成 30 年 月 日

議長 國方 敬司 ⑩

議事録署名人 遠藤 靖彦 ⑩

議事録署名人 半田 稔 ⑩